

循環のまち・ふくおか推進プラン改定版の原案に対する 市民意見募集（パブリック・コメント）の実施結果について

I パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）（以下「計画」といいます。）の改定にあたり、市民・事業者等との情報共有を図り、市民・事業者等の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって原案を公表し、意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和7年10月24日（金曜日）から令和7年11月25日（火曜日）まで（1ヶ月）

(3) 実施方法

① 計画改定版原案の公表方法

計画改定版原案を情報公開室、情報プラザ、環境局計画課、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、各区生活環境課において配布するとともに、市ホームページに掲載しました。

② 意見提出の方法

意見については、郵送、FAX、電子メール、窓口への持参のほか、オンラインによる受付を行いました。

(4) 意見の提出状況

① 意見提出者数

4名

② 意見の件数

8件

【内訳】

分類	件数
計画総論	1件
第1章 計画策定の考え方	0件
第2章 ごみ処理の現状	0件
第3章 計画の基本的事項（長期ビジョン）	2件
第4章 施策の推進（第1期実行計画）	0件
第4章の2 施策の推進（第2期実行計画）	5件
第5章 ごみ処理体制	0件
第6章 計画の進行管理	0件
生活排水処理基本計画	0件
その他	0件
合計	8件

2 市民意見要旨と意見への対応

■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他	計
2件	1件	1件	4件	8件

凡例

【意見への対応と考え方】

- 修正 :意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
- 原案どおり:意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり :意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他 :計画に関係のない個別の取組み等への要望・提案や質問など

(1) 原案からの修正点

意見を踏まえた修正点は以下のとおりです。

修正意見要旨	修正内容
20 頁、25 頁の「NPO 団体」は NPO に団体という意味が含まれるため、「団体」は削除してよいのではないか。	[20頁、25頁を以下のとおり修正] ご意見を踏まえ、「NPO」に修正します。
67 頁～70 頁の表について、表の年度は西暦だが、目標は和暦で記載してあるので、統一したほうがよい。	[67 頁、69 頁、70 頁を以下のとおり修正] ご意見を踏まえ、目標も西暦に修正し、統一します。

(2) 全意見要旨と対応

① 計画総論

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
1	改定案全体のレイアウトが、文字や統計数字ばかりではなく、イラストやアイコンなどを随所に取り入れてあり、重要なことや専門用語などは、コラムなどで解説するなど読みやすく工夫されているので非常に良い。	□その他 今後も、市民や事業者の皆様にとってわかりやすい情報発信となるよう取り組んでまいります。

② 第1章 計画策定の考え方

意見なし

③ 第2章 ごみ処理の現状

意見なし

④ 第3章 計画の基本的事項(長期ビジョン)

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
2	20 頁、25 頁の「NPO 団体」は NPO に団体という意味が含まれるため、「団体」は削除してよいのではないか。	■修正 ご意見を踏まえ、「NPO」に修正します。
3	計画の基礎的部分となる指標が、様々な視点からの設定されている。達成した指標については継続的な取り組んでほしい。また、未達成の指標については達成に向け取り組んでほしい。	□その他 達成した数値目標、取組指標につきましては、見直しを行い、新たな目標の達成に向け取組みを推進していくとともに、未達成の指標について、引き続き取り組んでまいります。

⑤ 第4章 施策の推進(第1期実行計画)

意見なし

⑥ 第4章の2 施策の推進(第2期実行計画)

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
4	計画を策定し、長年にわたって市民や事業者とごみ減量・資源化に取り組んできた結果がでており、計画の振り返りとして素晴らしい。 次期実行計画においても、市民や事業者の意識を醸成し、持続可能な社会の実現に向けて引き続き取り組んでほしい。	□その他 第2期実行計画においても、持続可能な社会の実現に向け、様々な施策を通して市民や事業者等のごみ減量意識の醸成を図りながら、取り組んでまいります。
5	67 頁～70 頁の表について、表の年度は西暦だが、目標は和暦で記載してあるので、統一したほうがよい。	■修正 ご意見を踏まえ、目標も西暦に修正し、統一します。
6	「誰もが出しやすい資源回収方策」について、資源物を容易に排出できる仕組みの導入は、住民にとって極めて有益であり、積極的に推進していただきたい。	□その他 高齢化の進展や担い手不足などの課題に対応するため、地域や回収事業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに向けて取組みを推進してまいります。
7	リチウムイオン電池については、ごみ処理施設も含め、全国的に火災が多発している。環境省も分別収集に向けた検討を行っており、自治体としても、このような国の動向なども踏まえた更なる対策が求められると考える。	■記載あり 福岡市でもリチウムイオン電池を原因とする火災が発生しており、適正排出の推進は大変重要と考えております。 82 頁に記載のとおり、引き続き市民の皆様にも正しい出し方について周知啓発を行うとともに、国の動向を注視しながら効果的な回収方法やごみ処理施設内での除去方法などを検討してまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
8	<p>ごみ処理施設での火災や事故が増えており、リチウムイオン電池等の捨て方は定期的な周知が必要だと思う。</p> <p>ごみ出しは全ての市民にルールを順守してもらわなければならない、資源物やバッテリーの回収ボックスの場所や品目に変更される場合があるため、他都市のようにごみ出しルールブックや持出日のカレンダーを、年に1回、市政だよりと一緒に全戸配布してはどうか。</p>	<p><input type="checkbox"/>原案どおり</p> <p>リチウムイオン電池の適正排出に向けた周知広報については、市政だよりなど各種広報物やホームページ、出前講座など、様々な手段や機会を活用し取り組んでいるところです。よりわかりやすい広報に向けて、いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>

⑦ 第5章 ごみ処理体制
意見なし

⑧ 第6章 計画の進行管理
意見なし

⑨ 生活排水処理基本計画
意見なし